

[書評]

熊谷次郎著
『マンチェスター派経済思想史研究』
日本経済評論社, 1991年, viii+344 pp.

小林 昇
(立教大学名誉教授)

1

経済思想史上のマンチェスター派とは、わが国ではふつう、イギリス古典学派の自由貿易論のいわゆる俗流的側面の表現と考えられており、その運動は実業家集団による反穀物法のキャンペーンであり、コブデンやブライトルを指導者とする、という知識にとどまっている。だからこの対象は、久しく古典派経済学研究の上ではほとんど無視され、わずかに北野大吉『英國自由貿易運動史』(1943) がまともな業績として残されているのみであった。ただ、イギリスでそのいわゆる自由貿易帝国主義が学界で関心を牽くにいたって、いわばそれとのからみにおいて、マンチェスター派はあらたに思想史的視野のなかにはいってくる。毛利健三『自由貿易帝国主義』(1978) はようやく、コブデンら「フリー・トレード・ラディカルズ」の「自由貿易反帝国主義」に言及したのであった。

しかし、反穀物法同盟(1839—46)以来の、自由貿易の主張を中心とするマンチェスター派の経済思想の流れを、19世紀以来のイギリスを通ずる経済思想史の一貫した重要な一章として正面から描き上げたのは、おそらく内外をつうじて熊谷氏の本書を嚆矢とするであろう。そうして著者にあえてこの学問的事業を企てさせたものは、つぎの二つの理由であった。すなわち第1

に、19世紀中葉に限ったばあいのマンチェスター派を支えた理論は、もともとそれが古典学派の俗流的側面であったから、現代がそれを顧みる意義を持たないかもしれない。しかし思想としてのマンチェスター派は、おそらくは他の思想集団のばあいとおなじくその基礎に不朽なものを持っており、相似する新たな歴史的局面においては「不死鳥のよう」に蘇える。フリードマンはサッチャーにおいて「マンチェスター・リベラリズムの伝統」を指摘しているではないか(ii)。そうとすれば、本書の対象とするもののこんにちにおける意義は意外に大きいといわねばならない。第2に、著者の判断では、もとよりサッチャーのばあいは別としても、マンチェスター派の経済思想には、19世紀後半までにとどまらぬ「百年史」がある(iv)。20世紀初頭、第1次世界大戦の勃発までの期間は、1866年に創設されたコブデン・クラブの活動がとくにさかんであったし、この期間のクラブの代表者F.W.ハーストにいたるまで、コブデンの伝統は健在であった。そうとすれば、マンチェスター派をはじめてその「百年史」において描くことは、可能でもあるばかりか有意義でもあるといえるであろう。

もっとも、この「百年史」の構想が立てられるに当っては、著者は二つの文献的出会いを経験している。一つはA.W.ポールトンの論説‘Familiar Lectures on the Elements of Political Economy’, 1845であって、著者はこれによって、マンチェスター派の起源にかかる核心的な思想史的事実として、A.スミス→リカードウという系譜ではなく、A.スミス→R.ウェトリーという系譜を確認した。この確認は、スミスからコブデンにいたる水路の俯瞰図を明白にし、「百年史」の前史を照らし出すものだったのである。二つはSir L.マレットの*Free Exchange*, ed. 1891であって、この著作はポールトン→マレットの系譜がマンチェスター派の『経済思想史研究』が労作の対象とするに値する幅を持つこと——すなわち反穀物法運動の枠を越えた思想史的潮流として存在すること——を、著者に確信させたのであった。

この二つの出会いは、真摯な研究者をときには訪れる貴重な恵みというべき

ものであるが、とくに第1の出会いは、著者がいわゆる俗流経済学への無用かつ無益な嫌悪を捨て、なお「アンビヴァレントな感情」を持ちながらもマンチェスター派という存在の「自由貿易主義、自由放任主義、財政節減等の思想」に正対したところから生じたものである。これと相似の態度は、とくにリカードウとその周辺とに対するかかわりかたの点で、服治正治氏の新著『穀物法論争』（1991）——これは本書と相照応するところも多い——にも示されているように思われるところなのであって、わたくしは熊谷氏の当面の著書に新しい経済学史・思想史研究者世代の自由な息吹を感じる。

2

本書は9章から構成されているが、従来われわれに縁遠かった諸文献に拠る細叙がそれらの各章の特徴であるから、以下には論述のいちいちをフォロウすることはできない。むしろ読者のための各章の案内が、この「書評」の、この中心部分での目的となる。

序章「マンチェスター派の形成と展開」 まず「マンチェスター派」(school of Manchester) という名称の起原。これは穀物法が廃止された1846年におけるディズレーリの、廃止に対する批判演説のなかの用語であった。もとより、反穀物法運動の中心地マンチェスター→ランカシャーの綿業資本の私的利得の指摘である。だが51年には運動の領袖の一人ブライトがその演説で、自信をもって「マンチェスター党」の名前を用いたのであった。

しかしこの「派」は理論集団ではなく、それだけに、穀物法廃止と自由貿易とを目標として掲げつつも、内部の利害は錯綜していた。「ブルジョアのマルクスというべきコブデン」(9)も、指導者としての十分な権威は持たなかった。だが一方、この派の最盛期・緊密な結集期は反穀物法運動期（1838—46）だといつづけ、20世紀の20年代ごろにまで及んだ。——「そのようないわば広義のマンチェスター派の経済思想の展開を跡づけてみたい」と著者は考える(9)。

このマンチェスター派は、リカードの理論とことなる階級調和論を掲げていた。すなわち穀物法廃止→外国でのイギリス製品への需要増加→イギリスでの労働需要の増加→リカードの「貯銀利潤相反説」と異なるこの両所得の並進論、である。それは労働価値説とは対立する需要供給的（需要重視の）価値論と結合するものであった。しかもこのかぎり、自由貿易は地主の利益をももたらすであろう……これは、リカードに対立するかぎりでは、非古典派的立場である。ところでこういうマンチェスター派は、はじめは一方に、政府支出の削減・都市自治体法の改革・奴隸制度の廃止・信教の自由等を主張する急進派を有力な成員として擁しつつ、ロンドンの急進派と提携した。この運動が37年の総選挙で敗れてのちようやく、反地主・反穀物法への運動の結集が見られるのである。この流れにおいて、マンチェスター派はおのずから、「労働者の議会改革運動たるチャーティズムに対抗する中産階級による地主寡頭制批判の運動という側面をも備え」るにいたる(13)。——このいわば渾沌のなかにある、マンチェスターの代表的実業家たち以外のこの派の人物としての、T. P. トムソン、A. W. ポールトン、J. ウィルソン、J. D. ヒューム、J. バウリング、等々の経歴と主張とが紹介される（バウリングは晩年のF. リストの勁敵であり、近年わが国でも注目されるようになったが、本書における、マンチェスター派のなかでのバウリングの位置づけは有益である）。

穀物法の廃止後、とくに高度集約農業によってイギリスの農業はかえって黄金期を迎える、やがて来る保護関税全廃をまえにヨーロッパ諸国にも自由貿易政策が浸透して、60年代は自由貿易体制の最盛期となった。ところが、クリミア戦争やアロー号戦争やセポイの乱においてランカシャーの資本は武力行使に加担し、57年の総選挙でコブデンやブライトらの平和主義者を落選させた。このおりのコブデンの態度は立派だったが、以後、マンチェスター派の思想はマンチェスターを離れて展開するにいたる。1866年、ロンドンで、「自由貿易、平和、諸国民の親善」を目的とするコブデン・クラブが設立され、L. マレット、T. H. ファーラーや、やがて20世紀に入ってからはF. W.

ハーストが、このクラブの思想上の代表者として活躍することとなる。

第1章「コブデンの経済思想」 コブデンは体系的著作を残したわけではなく、演説や書簡から彼の思想を組立てねばならない。また、伝記に即してその思想を跡づけることも必要である。本章ではそれがなされる。

コブデンの一面はその自称する「急進改革派」である(28)。彼はマンチェスターの都市自治権獲得運動者として1837年に登場する。さらに議会改革や財政改革（経費節減）や植民地分離（非放棄）についても主張がつけられる。しかし彼は反穀物法運動を「中産階級の運動」として位置づけ、チャーティズムには組しなかった。彼の他の一面は、もちろん、自由貿易論者としてのそれである。この面での彼の精力的活動は、46年に、「穀物法案は通った。私の仕事は終った」と彼に書かせたのであった(30)。だが、「コブデンにとっては、自由貿易と世界平和と財政節減と議会改革とは一体を成していた」(30)。だから彼は一貫して、イギリスの帝国主義戦争に反対し、インドにも自治を求める、南北戦争に当っては北部を支持したのである。またチャーティズムの崩壊後は、かえって労働者への期待をも示している。

コブデンにおける自由貿易論の基礎には、〔バーボン→スミス以来の〕資源配賦的国際分業論があった。しかし彼にはリカードウとその比較生産費説との明示的影響はなく(38)、まして穀物法反対の論拠にリカードウの利潤賃銀相反説への批判を置いて階級調和論を採ったから、コブデンの淵源はリカードウではなくて端的にスミスなのである。古典学派の外辺における、コブデンのこの位置は留目されるべきである。しかも彼はスミスを一步進めて、「自由貿易は神の外交」だとしたのであった(38)。彼がリカードウと対立したのは、上述のような、穀物の自由輸入→外国での購買力増加→イギリス製品の輸出増加→賃銀率の上昇という独自の論理からであり、これは古典派的賃銀基金説の枠を越えてスミスの高賃銀容認論につながるものであった。しかもこの論理は一方で、労働組合による賃銀率への強制を「幻想」とみなすにいたり(43)、マンチェスター派の独自の立場を明示する。

リカードウへのこのような対立は、コブデンをふくむマンチェスター派の

内部において、反穀物法同盟の結成のころから生じたものであった。「したがって……反穀物法運動の意義は、安価な穀物の自由な輸入による低賃銀の実現またはリカード的な賃銀利潤相反説の追求よりは、イギリス経済の再生産機構に有利な国際分業体制を徹底し、他国をイギリスの＜補完的衛星国型経済＞に押込めようとする点にあったといえる」(46)——〔むしろJ. タッカーが想起される〕——。そして著者によれば、リカード＝労働価値説への拒否というマンチェスター派の立場、つまり彼らの需要供給説（需要重視の）は、彼らがそれをトムソンから学んだのだろうというのが、著者の首肯すべき推測である。

コブデンの上述の主張の特色として、彼がリカードウのようには地主階級を敵視していないという点が注意される。穀物法廃止によるイギリス国民経済の規模の拡大（この見通しには問題がある。大陸諸国の穀物輸出能力には狭い限界があったから。服部、上掲書、を見よ）は、結局地主をも利するだろうからである。しかしそれが可能であり、またその結論を地主が受け入れるにあたっては、高度集約農業によるイギリスの農業生産力の上昇が、穀物法という防壁を必要としなくなりつつあるという現実が一方にあった。だから穀物法廃止運動の時点では、コブデンは地主貴族一般に対する単純な反対者ではなく、彼の自由貿易論はマンチェスターの産業資本の限界を越えるものであった（53—54）。彼が1860年にイギリス政府の任を受けて英仏通商条約の締結に成功したのも、むしろ彼の支持基盤の広さを物語るものであろう。

3

第2章「反穀物法運動と需要重視の経済論」　これは異色のある章であって、コブデン以外に、J. バウリング、J. B. スミス、T. P. トムソン、R. ウェトリー、Ch. ナイト、A. W. ポールトンらが取扱われる。

バウリングはすでに1835年以来の数次の講演と報告書とで、イギリスの穀物法こそヨーロッパ諸国に自国の工業化を余儀させ、それがイギリスの工業に対する脅威を生んでいると強調し、他方、外国穀物の輸入は反って労働需

要の増大→貨銀の引上げをもたらすと主張した。そしてこの立場から、とくに彼の熟知するドイツ関税同盟がドイツ国民經濟を形成しつつあることに對して、その原因はイギリスにおけるドイツ穀物への輸入阻止であることが指摘されたのである。F.リストにとっては、だから、パウリングの言説は、ドイツに「イギリス工業製品の需要者・イギリスへの食糧供給者として國際分業体制の中でその安住の地位を見出」させようとするものであった(63)。リストの『国民的体系』を促したものは、とくに、マンチェスター派を援護したパウリングの言説であった。J. B. スミスや大綿業資本家グレッグ兄弟の意見も、本質的にはパウリングのそれとおなじであった。ことに J. R. グレッグは、自由貿易を主張するばあいに、外国での消費の奨励効果を指摘するとともに、外国での「生産への……人為的刺激——〔穀物法→外国農業資本の工業部面への転換〕——を除去すること」を端的に求めたのであった。コブデン自身もまた、プロシアや西南ドイツ諸邦を農業国にとどめようと欲していた。ここには、「ウンカー階級の自由貿易主義に期待し、彼らの力を借りてドイツ産業資本の保護主義に対抗し、イギリスの工業独占を保持しようとする考えが」鮮明に示されている(67)。

マンチェスター派の以上のような國際分業論、他国を「補完的衛星国型經濟」に形成しようとする自由貿易論は、やがてジェヴォンズ (*The Coal Question*, 1865) にその完成された姿が見出されることとなるが、これらの主張の前提をなす市場拡大の要求に理論付けをあたえたのは、トムソンとポールトンとであった。まずトムソンはセー法則とそれに拠る父ミルとを批判して、過剰生産の存在を認め、それに制約される製造業の潜在的生産能力の発揮は土地生産力の増加（→穀物法廃棄とそれによる外国からの需要）によって可能になるとしたのである。しかしこの立論は、穀物法の撤去→自由貿易の貫徹がやがてセー法則の実現を保証するという結論にもつながるであろう。この点ではW. R. グレッグもトムソンに一致しており、「利潤も含めて価値は交換過程における需要供給の関係によってきまるという、いわゆる譲渡利潤説」にもとづく均衡論がそこに明白に示されている(73)。

しかし、スミスからのこの「俗流的」要素の継承は、ポールトンの‘Familiar Lectures on the Elements of Political Economy’, 1845という上記の論説で、ウェトリーとC.ナイトとを経ておこなわれたものであった。ウェトリーはその *Introductory Lectures on Political Economy*, 1832とそれを通俗化した *Easy Lessons on Money Matters...*, 1836——後年ジェヴォンズもこの後者を推した——で、経済学を *catalectics*=「交換の科学」と呼んで労働価値論を批判し、リカードを拒否して、まず価値物が存在するからそれに労働が投下されるのだとする一方、国際分業によるスミス的な調和の世界を確信した。ナイトは *Capital and Labour...*, 1845においてウェトリーを自己に全面的に浸潤させている。そして、コブデンやブライトと終生親密な関係を維持して穀物法と戦ったポールトンは、上の両者から長文の引用をおこなって、価値を人の「意見」とかかわらせることによって、また効用→「望ましさ」を「交換の動機」・「価値の源泉」とすることによって、「主観的価値論を思わせる議論」にまで到達した(83)。そして、交換にまつわる価値実現の困難さの認識からセー法則への批判も生じてくる。

ポールトンの特徴は、第1に、彼の「需要供給的価値論が、……ウェトリーの助けを借りて、効用価値論的色彩を明確に帯び」(86)，そのかぎり洗練された近代的表現を持つことであり、第2にこれもウェトリーにしたがって、
•
•
•
交換・流通にもとづく土地所有を擁護して社会主义やさまざまな土地国有論に対抗したことである(→J. S. ミルへの後述のマレットの対立)。また第3に、おなじくウェトリーにしたがって、上にいう交換を人間の本性にもとづくものだとし、そこにいっさいの所有権の基礎を据えたうえで、自由と所有との結合から、マンチェスター派に固有の階級調和論をバストニア的思想と合流させたことである(これも→マレット)。ただしポールトン→マレットの直接の系譜の問題はここでは別である。

る。コブデン・クラブはJ. E. T. ロジャースの提唱によって1866年にロンドンで創設された。オリジナル・メンバーにはグラッドストーン、ブライト、J. S. ミルその他がおり、スローガンは「自由貿易・平和・諸国民の親善」であった。69年にはドイツからプリンス・スミスも入会している。80年代がクラブの最盛期で、保護主義的互恵の貿易論・公正貿易論への集中的批判をおこなった。20世紀に入ると、チェインバレンの関税改革運動に対抗して再度の高揚期を迎える。

上記のように、イギリス農業は穀物法廃止以後70年代前半まで「黄金時代」を享受したが、そのご、世界経済の変化と恐慌とによって「前例のない厳しい不況」に直面した(99)。これはマンチェスター派の危機でもあったが、ここにマレットが前記の *Free Exchange...*, (ed.), 1891に収録の「互恵貿易論」をもって登場し、対外総合収支視点を強調して、シティ寄りともいえる立場から自由貿易を擁護した。この議論のなかでは、財貨の輸入超過自体もまた、むしろ不等価交換による利益なのであって、それはマンチェスター派の理論的伝統の再現であった。A. モングレディアンの *Free Trade and English Commerce*, 1879等もこの主張を強化した。これらの、「目に見えぬ輸出」の指摘に加えて、ブライトは、議会の立法よりも自然の秩序を力説して、互恵関税の運動に対抗したのである。イギリスでのドイツ商品の氾濫についてのいわゆるメイド・イン・ジャーマニー論争にあっても、G. W. メドリーやH. コックスは、やはり「総合収支視点での経済繁栄論」(106)によってクラブを支えた。

なお、このクラブは土地改革論においては、コブデンの伝統とブライトとにしたがって、大土地所有貴族の世襲的土地所有をこそ生産力の視点から批判したが、基本的には土地の自由取引論を守り、「社会主義的収奪政策」とは無縁だと宣言した(110)。この点でも、コブデン=ブライトの思想はJ. S. ミルのそれとは対立したのである。S. M. ロングフィールドにいたっては土地取引の自由の主張からむしろ小農制を不利としたが、J. ケイは小農の自助の努力の余地を認めた。——このほか、G. スミス、I. S. リードムらも、

コブデン・クラブの側から発言した。こうして、個々の小異を越えて「土地取引における自由放任こそがクラブの共通の旗印であった」(117)。

第4章「マンチェスター派価値論と社会主義批判」この章には正面からルイス・マレットが登場する。マレット(1823—90)は父ジョンを継いでロンドン経済学クラブの会員でもあったが、官僚としてのコースのうちにコブデンの直接的影響を受けてその思想の体系化を志した。彼は、自由貿易・土地の自由取引・私有の絶対性(社会主義批判)の三位一体をコブデンの核心に見たのであったが、このかぎりではコブデンとバスピアとの相互影響を認め、後者を媒介とし「自由な交換」をキーワードとしつつみずからの体系化の課題を果たそうとした。しかもその過程で、彼はさらにコンディックを経てジェヴォンズとおなじ学史解釈に到達し、リカードウを排して真理を「フランス学派」に見るにいたった。それは「自由党新世代の帝国主義と社会主義への傾斜」に対する批判だったのである(129)。

チェインバレンへのこの批判は、弱者擁護のための国家の資本への干渉、土地所有者增加を目的とする諸政策、累進所得税の導入、節約的政府への反対、等の、レッセ・フェールへの弔鐘の意図を、「社会主義」として拒否するものであった。したがって、J.S.ミルのいう土地の「不労増加」分への課税論にも、マレットは私的所有の擁護の立場から反対する。そして学史的展望としては、リカードウ=ミル派とコブデン=反穀物法同盟派とは、スマスを共通の父としながらも相異なるのであり、ドイツ歴史学派はこれを見ぬけなかった、ということになる。すなわち、マンチェスター派は古典学派の亜流ではないとするのである(マレットにとってはプルードン、マルクス、ラッサールらも、リカードウの流れという点ではミルとおなじであった)。

マレットとならんでマクロード(1821—1902)も、狭義の古典派の正統的位置を相対化しているが、ウェトリーからの継承を意識して、経済学とは「財産の交換」の科学だとし、需要を価値の唯一の源泉だとし、穀物の市場価格こそ最劣等地の条件をきめるとし(トムソン!),さらに進んで、保護主義を投下労働価値説(生産費税)にもとづく主張であるとした。彼がコン

ディック、バスティア、ウェトリー、A. L. ペリーおよび彼自身を一つの学派に属させていることは興味を牽くであろう。しかし彼はマレットとなり、ジェヴォンズの「最終効用度」の概念を計測不能として受容しなかった。

マレットにもどって、彼へのバスティアの影は大きかったが、とくに、価値はサービスを受けとる人によって節約される労働に比例するという考え方〔スミス！〕、自然自体は価値を生まないとする判断（→社会主義への独自の批判、地代の擁護）などの継承もまた無視できない。ともあれ、「マレットの以上の議論から、……マンチェスター派経済学は、……通常古典派と呼ばれている潮流とは対立する、需要重視の需給論的価値論を特徴とするフランス学派の流れ、あるいはイギリスではスミス→ウェトリーの流れに属する学派であると結論できよう。……それはマレットの議論へと引き継がれ、19世紀末の保護主義と社会主義に対抗する思想として完成されていく」(151)。このばあい、トムソンやポールトンの流通・交換重視の議論も、おそらくは無自覚的に発展させられたのである。

5

第5章「マンチェスター派と帝国」　ここでの対象はT. H. ファーラーである。——彼は19世紀末のイギリス経済の深刻な苦境に際して、コブデン・クラブの活動に心身を捧げ、膨脹的帝国主義と帝国内関税同盟への運動に抵抗した。彼もまた経済学クラブに属した。

ファーラーに独自の金本位制擁護、累進課税への譲歩（！）、一定の公共事業（→国家の干渉）の承認等、彼の思想への時代の刻印はそれとして、この、ジェヴォンズやホブソンをも包んだ思想的状況のなかで、ファーラーは彼の「迂回的貿易」論をもって、保護主義的手段で帝国内貿易拡大の方向を求める「公正貿易同盟」の主張=互恵主義運動につよく反対したのであった。

ファーラーはR. ギッフェンの創出した「目に見えない輸出」という概念を弁護して貿易外収支のプラスを強調しつつ、これらも「イギリス人の勤

労」の直接間接の産物であると主張した(167)。しかも彼は、公正貿易論には外国穀物への課税→植民地穀物への特恵の計画がふくまれることを批判して、そこに自然配賦論的国際分業論を復活させるのである。——しかし、ファーラーに独自なのはインド貿易の重視である。すなわち、諸外国からのイギリスの輸入、イギリスからのインドの輸入、インドからの諸外国の輸入は、三角的「迂回貿易」として一体をなしており、しかもきわめて重要である。この現実の外で、インド以外の自治植民地との特恵関税を主張する「新しい植民地主義」(173)は、そのめざすものの経済的規模の小ささゆえに問題とするに足りないというのである。しかしファーラーはここでは、インドがイギリスのために強制された自由貿易を営んでいることを前提としており、彼の「迂回貿易」論はこの点に矛盾を示しているというべきであろう。

なお、ファーラーはその金単本位制擁護の主張では債権国イギリスのシティの立場をも示しているが、世紀末マンチェスター派の特色は、こうして、「自由貿易に利益を見出す諸勢力の主張を結節する」点にあったというべきであろう(180—)。こういうファーラーはチェインバレンの帝国内自由貿易という「新保護主義構想」にも当然反駁し(184)、平和志向と「オープン・ドア」政策とを強調した。だがわれわれは一方でこの政策に、容易に「欧米文明使徒觀」を見出しうるであろう(189)。けれども、彼はやがて伯爵ローズベリの自由貿易帝国主義をも、これを好戦論とみなして批判するにいたる。自由貿易と平和主義との結合を彼は貫いたのであった。

第6章「20世紀初頭のコブデン・クラブ」 1903年のチェインバレンの演説では、新しい帝国特恵関税案に反対するものは「マンチェスター派とい小イギリス主義者のわずかな残党」にすぎず(199)，しかもこのチェインバレンには、W. J. アシュリーや W. カニンガムらのイギリス歴史派経済学者たちが加担していた。しかしこれに対して、翌年にはコブデン生誕100年記念集会が開催されたし、コブデン・クラブの会員も急増した。彼らは、自由貿易体制の放棄がイギリス最大の植民地インドに不利をもたらすと主張したのである。——さらに、1908年になると国際自由貿易会議がロンドンで開催

されたが、それに参加したドイツのL. ブレンターノはリストの保護貿易論にある自己限定（幼稚産業保護）を指摘して、現段階での独占打破のための自由貿易を主張し、またJ. A. ホブソンはさらに異色の発言をおこなって、おなじく現段階での私的独占・生産力増加（→市場確保の必要）・金融資本勢力の増大に対抗するためには、自由放任のほかに人民の力を組織することが必要だと説いた。コブデン・クラブは、すでに、自由貿易が護れれば社会改革を容れるという立場になっていたのである。

こうして1913年には、クラブは関税改革反対運動の奏功を自認し、世界の自由貿易運動の成果をよろこんだが、第1次大戦の勃発が事態を転回させた。*The History of Cobden Club...*, 1939は、その刊年行の会員をなお145名としているが、クラブの活動についての本書（熊谷著）の記述は1914年でとどめられる。

この期のクラブのチェインバレン批判は本章でなお詳細に紹介されているが、根本的に新鮮な立論は見当らないようである。ただ、R. リーの言説が18世紀のJ. タッカーのそれをわたくしに思わせることをしておきたい。またクラブ内でB. R. ワイズが帝国関税特恵の側に傾いたとき、彼がクラブを離れるのを彼自身に任せたという事実も、社会改革よりも関税改革にクラブが神経質だったことを示す事実として留意される。リーのはあいは、これとは逆に、「進歩的急進派」（社会改革派）をクラブが容れた一例である。

第7章「F.W. ハーストの経済思想」*Adam Smith*, 1904によって学説史家たちに親しいハースト（1873—1953）が、著者によれば「20世紀のマンチェスター派」の代表人物である。彼はコブデンの甥の娘を妻としていた。

ハーストにおいて重要なことは、彼がマンチェスター派を「スミスとベンサム（→哲学的急進派）との弟子であり、他方哲学的急進派はベンサムとスマスとに従う」として、穀物法同盟期におけるこの派の特質を新たに確認したことである。しかし、この微妙な表現が示すように、「マンチェスター派の最後の生き残り」の一人(264)としてのハーストにとっては、スミスこそ最大の師であった。彼は自由帝国主義者に対しても、集産主義者（→フェビ

アン協会)に対しても、帝国連合構想と「金融帝国主義」(241)と軍国主義とに対しても、やがては金本位制擁護の立場からケインズに対しても、福祉国家政策に対しても、批判の立場を貫きつづける。

その反面、編著 *Free Trade and other Fundamental Doctrines of the Manchester School*, 1903でのハーストは、マンチェスター派と哲学的急進派との提携の面を重視した。彼は先達ファーラーを讃えつつもファーラーと逆に土地不労増価への課税を認めたし、ファーラーの批判したジェヴォンズの *The State in Relation to Labour*, 1882の第4版を編集したりしている(なお、ハーストは勉学期にエッジワースから感銘を受けた)。そして第1次大戦後のマクドナルド労働党内閣に対しても彼はむしろこれを評価し、つづくボールドウィン首相をかえって保守党史上最初の保護主義者と見なすにいたった。——つづいてN. チェインバレンの32年度予算で、イギリスは「保護主義国となった」のである(258)。ケインズ、フェビアン主義、社会主義に対する、最後のマンチェスター派としてのハーストの戦いは、「自由貿易、平和、財政節約」を掲げて、なおもつづけられるのである。

第8章「日本におけるマンチェスター派」この章は田口卯吉の経済思想を対象とする。ここでは、先行の諸章の成果を用いて照射した、従来の田口研究の立体化が果たされているが、紙幅の制限からそれを辿ることはできない。ただ、田口が意識してコブデン、ライト、バスティア、マクロード、ペリーの潮流を継承したこと、それにもかかわらず明治の知識人として晩年には自由帝国主義に転じたことは、ともに銘記されねばならない。

6

経済思想史の重要な一領域に対する開拓としての本書の内容を、その詳細な分析と叙述とに即して要約すればほぼ以上のとおりである。経済理論史と接触しながらもなお独自のフィールドとして経済思想史が成立しうるということは、例えば明治以降のわが国の経済「学」史を省みれば十分に理解されるであろう。ただ、これもまた例えばドイツの経済「学」史のばあいのよう

な、歴史体制論的・社会学的要素の経済思想史への滲透が当の学問の厚みに寄与しているという事例は、マンチェスター派の歴史には見出されないようであるけれども。

しかし、マンチェスター派がバスピアラをつうじていわゆる「フランス学派」に親近したという事実は、両者に共通の需要重視論の学史的系譜にかかるわって興味を牽く点である。半ば大陸に体系の国籍を持つ、スミスの同時代人（わずかな先達）サー・ジェイムズ・ステュアートの失われた影は、マンチェスター派にも及んでいたのではなかろうか。また、本書ではかならずしも明瞭でない、この派とジェヴォンズとのアンビヴァレントな（と思われる）関係は、もうすこし追及できぬであろうか。

しかし、もとよりリカードをふくむ狭義の古典学派も、さらにマーシャルをふくむ広義の——ケインズのいう——古典学派も、経済理論の核心部分を純粹化（内容的には主観価値説化→均衡理論化）しつづけたのであり、イギリスでの統制主義・社会主義・歴史主義・帝国主義等々の理論=思想はこの正統へのむしろ異端として成立したのであったから、これを思えば、ともかくもケインズの直前までは、マンチェスター派（スミスの思想的伝統）の歴史は正統派の理論ともっと広くかかわらせる余地があるのでなかろうか（とくにマーシャル！）。フリードマンは別としても、ハイエクもまた、正統派のなかでかならずしも孤立した存在ではないであろう。

しかし、広大なイギリス経済学史の沃野を流れる一つの重要な川筋の地図は、著者の努力によって明瞭に描かれることとなった。この川筋と他の川筋とのあいだに存する水路も、そのいくつかはここにすでに書き入れられた。そうして、着実な功績が功績であることのゆえんの一つは、それが有力なつなぎの課題を生むことにある。

(1991年5月)

(こばやし・のぼる／立教大学名誉教授／1991.6.7受理)